

鏡野町空き家片付け推進事業補助金 申請及び実績時の写真について

本補助金を申請する場合は、下記の2点に注意して写真を撮影してください。

- ①申請時と実績報告時に出来るだけ同じアングルで写真を撮影すること
- ②家財道具等を撤去後に片付けられている状態で写真を撮影すること

※業者に片付けを委託（依頼）する場合は注意してください。

※鏡野町定住促進空き家改修補助金を併せて申請する際は、写真撮影のタイミングに注意してください。

（実績報告の際は片付け後、改修する前に写真を撮ってください）

○参考写真

交付申請時



実績報告時



交付申請時



実績報告時



よくない例

交付申請時



実績報告時



よくない点

- ・アングルが違う
- ・既に改修までされている